

1 提言等のポイント

本県では、平成 17 年 12 月に県立学校の多忙化問題検討委員会からの提言、平成 19 年 3 月に小中学校の多忙化問題検討委員会からの提言が出され、多忙化解消の取組が進められてきました。

これらの提言を受けて、改善が図られてきてはいますが、多忙化が解消され、子どもたちと向き合う時間が十分に確保されたと実感するまでには至っていないのが現状です。

文部科学省は、平成 19 年 5 月に前年度に実施した「勤務実態調査」の結果、教員の時間外勤務等が、1 か月当たり 30 時間を超える残業と 20 時間を超える持ち帰りの仕事があることを明らかにしました。都道府県ごとのデータは公表されていませんが、本県の実態としてもほぼ同様であると思料されます。

多忙化は本県固有の課題ではなく、他の都道府県でも抱えており、様々な負担軽減のための取組を推進しています。校務分掌の適正化や調査・照会等の縮減などの対策がとられていますが、抜本的な解決には、なお時間を要する状況にあります。

岩手県教育委員会事務局では、平成 20 年 7 月に「多忙化解消ワーキング・グループ」を組織し、具体的な解決策について、検討を重ねてきました。多忙化を解消するためには、制度改正や教職員定数の改善が図られれば、効果が大きいことも事実ですが、これらは多大の時間と財政負担を要するなど早急な改善は期待できないため、身近なところで取組むことが可能と思われる以下の検討項目を取り上げることとしました。

検討項目は、「部活動のあり方」及び「研究指定のあり方」の 2 つを中心としました。これらは、学校教育の中で、子どもの体力や技術力、表現力、そして学力等の向上に大きな役割を果たしていますが、それに携わる教員の負担が大きいとの指摘が多く、学校現場や県・市町村教育委員会及び関係機関の努力いかんでは改善効果が期待できるものと判断したものです。

また、多忙化問題と関連性の深い「メンタルヘルス対策」や「学校現場の裁量拡大」などについても検討の対象としました。これらのテーマについて、教職員が意欲的に創意・工夫し、子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働きやすい職場環境をつくっていくことができるよう提言等をまとめたものです。

これらの提言等によって、現場の教職員の力が高まることにつながるよう願うとともに、関係各位の積極的な取組、御協力を切に望むものです。

なお、提言のポイントは次のとおりです。

《全体で取り組むこと》

【 部活動のあり方について】

1 部活動休養日の徹底

部活動休養日の徹底（「申し合せ事項」や学校で制定した休養日の順守）
参加する大会等の精選

2 スポーツ少年団活動の適正化

勝利至上主義とならないよう活動日や活動時間の適正化
保護者や地域の理解のもと、運営主体をできるだけ地域に委ねるなど地域との協働

3 部活動顧問の任命等

競技経験の有無だけではなく、健康状況や家庭の状況等を勘案して決定
校務分掌の軽減や副顧問を配置するなどの配慮

4 外部指導者の活用

専門外の部活動顧問を支援する外部指導者の導入
勝利至上主義とならないよう学校の部活動運営方針等を作成し、共通理解
小学校教員等を外部指導者として活用
岩手県スポーツリーダーバンクや市町村の人材バンクの充実

5 指導者に対する支援

指導者研修会や指導者同士の交流等で指導力の向上を図るよう教員等を支援

6 保護者との共通理解の促進

部活動運営方針等をPTA総会や学校通信等で周知し、保護者の理解を促進
保護者会等で各部ごとに部活動運営方針や試合日程等を事前に示し、理解を促進

7 合同部活動の推進

生徒のニーズや教員の負担を軽減するため「拠点校方式」等による合同部活動を推進し、
生徒のニーズに対応（長期的な検討課題）

8 勤務時間の適正な管理等

教員特殊業務手当、生徒引率指導業務の適用範囲及び週休日の変更をできる範囲等について
の検討
校長のマネジメントによる勤務環境整備

9 社会体育等への移行

総合型地域スポーツクラブ等と部活動の連携についての検討（長期的な検討課題）

【 研究指定等のあり方について】

1 研究指定の重点化、精選等

県教育委員会による指定の見直し（市町村教育委員会及び学校の意向を尊重した指定）
自校の学校教育目標の達成に向けた教育活動と一体化した取組
研究の方向性、目指す姿、研究の手立てや検証方法等について、校長等がマネジメント
「 教育」という新たな教育内容の精選

2 校内研修(研究)の活性化

研究主題にかかわる個人目標を設定するなど具体的な目標を設定
他校の研究主任等との情報交換
「校内授業研究の進め方ガイドブック」(岩手県立総合教育センター)の活用
教育関係資料などの情報の共有化
研究授業の工夫、簡素化
同僚性の形成により、教員みんなで話し合い、協働する学校文化を醸成

3 研究指定校に対する支援等

発表会の案内、研究発表で配付する資料等の簡素化、参観礼状の廃止などを申し合わせ
研究紀要等の内容の簡素化（必要最低限の内容）
附帯する事務の軽減（事務のマニュアル化、実績報告書の簡素化）
指導主事による適切な助言指導
研究指定校の取組内容や成果をホームページ等で公開

4 研究団体にかかる負担軽減

総会や集会の回数の見直し、メール等の活用などによる負担軽減

《各学校での取組をお願いしたいこと》

学校における教職員の負担軽減対策の推進

既存の委員会等の組織を活用し、校務改善等の取組を推進
同僚性を高め、協力し合う職場風土を形成
関係様式や定型文、学習シートや練習プリントなどの資料、情報を共有化
保護者、地域と協働し、学校のサポーターを増員
他校での教員の負担軽減の取組事例を参考

《市町村教育委員会での取組をお願いしたいこと》

小中学校の裁量拡大の促進

学校管理規則等の見直し。教育委員会の承認制から届出制に改めるなど、教育委員会の関与を縮減

(教育課程編成、補助教材の使用、修学旅行、休業日の変更など)

学校の創意工夫、自主的な取組に関して、各学校が企画・提案を行い、教育委員会において評価・査定を行った上で、必要な予算を措置

学校に対して、校長の裁量により用途を決定できる経費を措置

校長への専決権の付与、専決額の増額

《県教育委員会での取組むこと》

県立学校「労働安全衛生体制等の確立・推進モデル事業」の実施

労働安全衛生体制等の確立・推進モデル事業の協力校の指定、支援(安全衛生委員会の開催、勤務時間管理等)

協力校の取組事例等をもとに、「労働安全衛生に関する手引き」を作成し、各県立学校や市町村教育委員会に情報提供

教職員のメンタルヘルス対策の推進

メンタルヘルスカケアを推進するための研修・情報提供

職場環境等の把握と改善

早期発見、早期対応できる相談しやすい環境整備

精神性疾患による療養者への職場復帰支援

岩手県教育委員会事務局の学校現場の負担軽減対策の推進

通知文書及び調査・照会文書を精選し、学校の事務的業務を軽減

(平成20年度の文書施行実績の2割削減を目標)

各学校のパソコン端末等の環境を配慮し、県教委からの文書施行をルール化

「先生が元気で
明るい学校づくり」
多忙化解消検討W・G



「教職員の負担軽減に向けての提言」の概要

■ ~ 教職員が心身共に健康で、児童生徒と向き合う時間を確保するために ~ ■

多忙化の現状



平成 18 年度文部科学省が実施した「勤務実態調査」結果によると

すべての校種で、休日勤務を含めて、1か月当たり 30 時間を超える残業と 20 時間を超える持ち帰り業務を行っている。

小学校で 28%、中学校で 45%、高等学校(全日制)で 33%の教員が1日当たり2時間以上の残業

残業や持ち帰り業務の内容 小学校では、授業準備、成績処理、事務・報告書作成、中学校と高校ではこれに加えて部活動、クラブ活動が大きな負担

教員の病気休職者の増加(15年連続) 精神性疾患 10年前の3倍

教職員の負担軽減

【業務の見直し、改善の推進】

- ◆ 同僚性を高めよう ◆ 情報を共有しよう ◆ 保護者、地域と協働しよう

既存の委員会等の組織を活用し、校務改善等の取組を推進
 同僚性を高め、協力し合う職場風土を形成
 関係様式や定型文、学習シートや練習プリントなどの資料、情報を共有
 保護者、地域と協働し、学校のサポーターを増員
 他校での教員の負担軽減の取組事例を参考

(業務等の見直し例)

校務分掌の見直し、平準化
 行事・会議等の精選、時間短縮
 定時退庁日の設定 etc

教材等の共同活用
 部活動の休養日の設定



各中学校での取組

現場支援

各中学校教育委員会等の取組

部活動のあり方
 部活動休養日の徹底等
 スポーツ少年団活動の適正化
 部活動顧問の任命のあり方
 外部指導者の活用
 指導者に対する支援
 保護者の共通理解の促進
 合同部活動の推進
 勤務時間の適正な管理等

研究指定等のあり方
 研究指定の重点化、精選等
 教育内容の精選
 校内研修(研究)の充実
 校内研修の活性化
 同僚性の形成
 研究指定校に対する支援
 研究紀要等作成の簡素化
 研究団体にかかる負担軽減

小中学校の裁量拡大
 学校管理規則等の見直しによる教育委員会の関与の縮減
 承認が必要であったものを届出制に変更
 学校の意向が予算措置に反映されるしきみの構築
 総額裁量予算制度の導入
 校長への専決権の付与等

県立学校における労働安全体制等の確立推進モデル事業
 「労働安全体制等の確立・推進モデル事業」協力校の指定、支援
 労働安全衛生に関する手引き等の作成

教職員のメンタルヘルス対策
 メンタルヘルスクエを推進するための研修・情報提供
 職場環境等の把握と改善
 早期発見、早期対応できる相談しやすい環境整備
 精神性疾患による療養者への職場復帰支援

岩手県教育委員会の取組
 通知文書、調査・照会文書の精選(平成20年度文書施行実績の2割削減を目標)
 通知文書等の施行のルール化